



CHANGE
for GOOD,
Together.

第54期 定時株主総会 招集ご通知

2025年3月1日から2026年2月28日まで

イオン九州株式会社

証券コード: 2653

開催情報

日時: 2026年5月20日(水曜日) 場所: 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
午前9時 受付開始 ホテル日航福岡
午前10時 開会 3階 都久志の間

インターネットライブ配信ご活用ごのお願い

インターネットによる総会のライブ配信を実施いたしますので、是非ご活用ください。
また、議決権行使は郵送もしくはインターネットにて事前に行っていただきますようお願いいたします。議決権の行使及び、ライブ配信のご視聴方法につきましては、本招集通知4頁~6頁をご確認ください。

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/2653/>



九州は一つの宝島です
うつくしい自然、おいしい食材
独自の食文化や伝統文化など
数えきれないほどの
たくさんの宝物があります

そこで働く人、そこに住む人、
そこを訪れる人
私たちはたくさんの「人」と、
恵まれた環境の中で
「つながり」という宝物を手に入れ、
成長してきました

お客さまからの「ありがとう」
仲間同士の「ありがとう」
そのつながりとそこから生まれる笑顔が
私たちの原動力です

これからもすべての「つながり」を大切に
豊かな暮らしと明るく元気をあしたのために
私たちは「変革と挑戦」を続けます

AEON
イオン九州株式会社

私たちの「たからもの」
九州をもっと——。

たくさんの笑顔をもっとカタチに

私たちは創業以来、あしたの九州のためにできることを考え、地球や人にやさしいサステナブル活動を続けてきました。

これからも全てのステークホルダーとの「つながり」を大切にしながら、「豊かな暮らし」と「健全な地球環境」を生むために、「変革」と「挑戦」を積み重ねていきます。

すべてはかけがえない九州という「たからもの」を守り、たくさんの笑顔をもっとカタチにするために。

※WebサイトのURL <https://aeon-kyushu-sustainability.com>



証券コード：2653

2026年4月27日

株主の皆さまへ

福岡市東区香椎浜2丁目8番30号
イオン九州株式会社
代表取締役社長 中川 伊正

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

また、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年5月19日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.aeon-kyushu.info/ir/stock/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただきご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2653/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イオン九州」または「コード」に当社証券コード「2653」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月20日(水曜日)午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 3階 都久志の間
3. 目的事項
[報告事項] 1.第54期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会連結計算書類の監査結果報告の件
2.第54期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)計算書類の内容報告の件
[決議事項] 議 案 取締役9名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
 - (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
 - 電子提供措置事項について、株主総会前日までに修正すべき事情が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

株主総会へのご出席に際しましては、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2026年5月19日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいようお願い申し上げます。

また、株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

A 書面（郵送）による議決権の行使の場合



議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2026年5月19日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。

B インターネットによる議決権の行使の場合



インターネットによる議決権行使のご案内（5頁）をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って、2026年5月19日（火曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

C 当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

目次

招集ご通知	2
議決権行使に関するお願い	4
インターネットによる議決権行使のご案内	5
株主総会インターネットライブ配信について	6
株主総会参考書類	7
事業報告	18
連結計算書類	
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
計算書類	
貸借対照表	39
損益計算書	40
監査報告	
会計監査人の連結計算書類に係る 監査報告書謄本	41
会計監査人の監査報告書謄本	43
監査役会の監査報告書謄本	45
ご参考	
トピックス	46
株主優待制度／株主メモ	49

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限：2026年5月19日（火曜日）午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

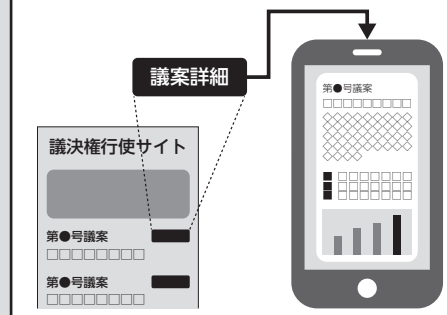
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能です



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

株主総会インターネットライブ配信について

- 株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。
- 株主総会の配信は、ご来場を願えない株主さまへの情報提供を目的としており、本配信を通じた議決権行使や質問はできません。あらかじめご了承ください、2026年5月19日（火曜日）午後5時までに郵送またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

公開日時	2026年5月20日（水曜日）午前10時より
------	------------------------

※ライブ配信を視聴するには事前にZOOMをインストールする必要があります。

- パソコンにて視聴される株主さまは下記URLにアクセスしてください。
- スマートフォンまたはタブレット端末にて視聴される株主さまは下記QRコードを読み取っていただくか、下記URLにアクセスしてください。

URL	https://us02web.zoom.us/j/86329286125	パスコード	4 8 5 8 8 8
-----	---	-------	-------------

同時配信視聴用 QRコード	
------------------	--



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<ご視聴にあたってのご注意事項>

- ご使用のパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員は任期満了となりますので、経営体制の一層の強化をはかるため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会 出席回数
1	なか がわ い せい 中川 伊正	代表取締役社長	再任	19回 / 19回
2	おく だ はる ひこ 奥田 晴彦	取締役 専務執行役員 ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長	再任	19回 / 19回
3	あか ぎ まさ ひこ 赤木 正彦	取締役 常務執行役員 管理担当 (兼) 経営管理本部長 (兼) 企業倫理担当	再任	19回 / 19回
4	しい な たか お 椎名 孝夫	取締役 常務執行役員 営業担当	再任	14回 / 14回
5	にし じま よういちろう 西嶋 洋一郎	上席執行役員 商品担当 (兼) 食品商品本部長	新任	—
6	ふる さわ やす ゆき 古澤 康之	取締役	再任	14回 / 14回
7	くろ す あき こ 黒須 綾希子	取締役	再任 社外 独立	18回 / 19回
8	ゆの き かず よ 柚木 和代	取締役	再任 社外 独立	19回 / 19回
9	あお やぎ とし ひこ 青柳 俊彦	取締役	再任 社外 独立	16回 / 19回

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 椎名 孝夫氏と古澤 康之氏の取締役会出席状況は2025年5月21日の取締役就任以降の出席状況となります。

なかがわ いせい
1 中川 伊正

再任



- 現在の当社における地位及び担当
代表取締役社長
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (19/19回)
- 所有する当社の普通株式数
362株
- 生年月日
1966年11月7日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社
2003年 9月 同社マックスバリュ事業本部MV刈谷店長
2005年 3月 同社マックスバリュ事業本部MV千種若宮大通店開設委員長
2007年 4月 同社マックスバリュ事業本部MVおゆみ野店開設委員長
2009年 4月 イオンリテール(株)マックスバリュ事業本部営業企画部長
2009年 9月 同社マックスバリュ事業本部北陸事業部長
2010年 2月 マックスバリュ北陸(株)代表取締役社長
2013年 3月 イオンリテール(株)執行役員東北カンパニー支社長
2015年 2月 青島イオン取締役社長
2019年 5月 イオンストアーズ香港取締役社長
2021年 5月 イオン中国本社取締役社長
2024年 3月 当社顧問
2024年 5月 当社代表取締役社長 (現任)
2024年 5月 イオンウエルシア九州(株)取締役 (現任)
2025年 7月 (株)ジョイフルサン取締役
2026年 3月 (株)トキハインダストリー取締役 (現任)

<取締役候補者とした理由>

中川伊正氏は、2024年5月、当社代表取締役社長に就任以降、当社の経営全般を統括してまいりました。経営の重要事項の決定、業務執行の監督等、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーの期待と信頼に応え当社の企業価値向上に資する役割を果たしており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

中川伊正氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



- 現在の当社における地位及び担当
 取締役 専務執行役員
 ディベロッパー事業担当
 (兼) ディベロッパー事業本
 部長
- 取締役会での活動状況
 取締役会 100% (19/19回)
- 所有する当社の普通株式数
 502株
- 生年月日
 1961年10月24日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 (株)ダイエー入社
- 2005年 4月 (株)ダイエー構造改革本部不動産企画部長
- 2006年 5月 同社執行役員不動産・テナント事業本部長
- 2009年 9月 同社執行役員不動産構造改革本部長
- 2013年 9月 同社執行役員不動産統括 統括役員補佐
- 2014年 7月 イオン(株)GMS改革・戦略推進プロジェクトリーダー
- 2015年 9月 (株)OPA専務取締役 (兼) 専務執行役員
- 2016年 3月 同社代表取締役社長
- 2016年 5月 (株)キャナルシティ・オーパ代表取締役社長
- 2019年 5月 当社執行役員ディベロッパー事業本部長
- 2020年 5月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業本部長
- 2020年 9月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当 (兼) SC本部長
- 2021年 3月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当
- 2022年 3月 当社取締役上席執行役員ディベロッパー事業本部長
- 2023年 3月 当社取締役常務執行役員営業・ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長
- 2024年 3月 当社取締役常務執行役員営業・商品・ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長
- 2024年 5月 当社取締役専務執行役員営業・商品・ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長
- 2025年 3月 当社取締役専務執行役員ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長 (現任)
- 2026年 3月 (株)トキハインダストリー取締役 (現任)

<取締役候補者とした理由>

奥田晴彦氏は、開発部門での豊富な経験と経営者として幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すうえにおいて、経営の重要事項の決定や業務遂行に関する監督等の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

奥田晴彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



- 現在の当社における地位及び担当
取締役 常務執行役員
管理担当
(兼) 経営管理本部長
(兼) 企業倫理担当
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (19/19回)
- 所有する当社の普通株式数
7,898株
- 生年月日
1966年8月22日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年5月 (株)ますや (後、マックスバリュ九州(株)) 入社
- 2003年11月 マックスバリュ九州(株) 経財部
- 2007年9月 同社 経理部長
- 2011年5月 同社 取締役 経財本部長 (兼) 経財部長
- 2013年7月 同社 取締役 経営管理本部長 (兼) 経財部長
- 2014年4月 同社 取締役 経営管理本部長
- 2014年9月 同社 取締役
- 2014年9月 (株)レッドキャベツ 専務取締役 管理本部長
- 2020年3月 マックスバリュ九州(株) 執行役員 人事総務本部長
- 2020年5月 (株)レッドキャベツ 取締役
- 2020年9月 当社 執行役員 人事総務本部長 (兼) 法務部長
- 2021年5月 当社 取締役 執行役員 管理担当 (兼) 管理本部長 (兼) 企業倫理担当 (兼) 健康経営推進責任者
- 2022年3月 当社 取締役 上席執行役員 管理本部長 (兼) 企業倫理担当 (兼) 健康経営推進責任者
- 2022年9月 イオンウエルシア九州(株) 監査役 (現任)
- 2023年3月 当社 取締役 常務執行役員 管理・コーポレートコミュニケーション担当 (兼) 管理本部長 (兼) 企業倫理担当
- 2024年3月 当社 取締役 常務執行役員 管理・コーポレートコミュニケーション・コーポレートトランスフォーメーション担当 (兼) 管理本部長 (兼) 企業倫理担当
- 2025年3月 当社 取締役 常務執行役員 管理担当 (兼) 経営管理本部長 (兼) 企業倫理担当 (現任)
- 2026年3月 (株)トキハインダストリー 取締役 (現任)

<取締役候補者とした理由>

赤木正彦氏は、管理部門での豊富な経験と知見を有しており、当社の財務戦略を通じて、企業価値の向上及び人材育成や内部統制によるガバナンス強化に貢献しており、当社の重要な業務執行の決定並びに監督等の役割を期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

赤木正彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

しいな たかお
4 椎名 孝夫

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 信州ジャスコ(株) (現イオンリテール(株)) 入社
2008年 3月 同社イオン古川店長
2010年 9月 同社イオン利府店長
2011年 3月 イオン(株)湖北省 P T リーダー
2013年 5月 イオン湖北 取締役社長
2018年 2月 北京イオン 取締役社長
2021年 7月 当社執行役員ビッグ事業部長
2023年 7月 当社上席執行役員新業態事業本部長
2025年 3月 当社上席執行役員営業担当
2025年 5月 当社取締役常務執行役員営業担当 (現任)
2025年 7月 (株)ジョイフルサン取締役

■ 現在の当社における地位及び担当

取締役常務執行役員
営業担当

■ 取締役会での活動状況

取締役会 100% (14/14回)
2025年5月21日の取締役就任
以降の出席状況です

■ 所有する当社の普通株式数

362株

■ 生年月日

1967年2月23日

<取締役候補者とした理由>

椎名孝夫氏は、当社グループ企業の海外現地法人において経営者として事業推進を通じて豊富な経験に加え、当社執行役員就任以降は営業部門を中心に着実に実績を上げてくれました。また、当社の多様な業態の事業内容にも精通しており、その知見と実績及び経験を通じて、取締役として当社の経営に的確な監督と助言を行い、企業価値向上に貢献してくれました。今後も当社の持続的成長および競争力強化に寄与できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

椎名孝夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

にしじま よういちろう
5 西嶋 洋一郎

新任



■ 現在の当社における地位及び担当
上席執行役員 商品担当
(兼) 食品商品本部長

■ 所有する当社の普通株式数
894株

■ 生年月日
1969年9月5日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 ㈱寿屋(後、マックスバリュ九州㈱)入社
2006年7月 マックスバリュ九州㈱MV国府店店長
2010年6月 同社佐賀営業部長
2012年10月 同社デイリー部長
2016年3月 同社熊本事業部長
2020年9月 当社執行役員SM・DS営業副本部長
2021年3月 当社執行役員食品本部長
2021年9月 当社執行役員商品本部長(兼)食品商品統括部長
2022年3月 当社執行役員食品商品本部長
2022年5月 当社上席執行役員食品商品本部長
2026年3月 当社上席執行役員商品担当(兼)食品商品本部長(現任)

<取締役候補者とした理由>

西嶋洋一郎氏は、当社グループにおける食品スーパーマーケット事業において豊富な現場、営業経験を有しており、現在は当社の基幹事業である食品販売において商品戦略および収益性向上に大きく貢献してまいりました。また、その経験と実績は今後の事業戦略の推進と企業価値向上に寄与するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

西嶋洋一郎氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (14/14回)
2025年5月21日の取締役就任
以降の出席状況です
- 所有する当社の普通株式数
0株
- 生年月日
1972年10月21日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社
- 2011年 3月 同社戦略部長
- 2014年 5月 北京イオン 取締役社長
- 2018年 2月 まいばすけっと(株)代表取締役社長
- 2021年 3月 イオンベトナム取締役社長
- 2023年 3月 イオン(株)執行役ベトナム担当
- 2025年 3月 イオン(株)執行役GMS担当
- 2025年 3月 イオンリテール(株)代表取締役社長 (現任)
- 2025年 5月 イオンネクスト(株)取締役 (現任)
- 2025年 5月 イオン東北(株)取締役 (現任)
- 2025年 5月 イオン北海道(株)取締役 (現任)
- 2025年 5月 当社取締役 (現任)
- 2026年 3月 イオン(株)執行役GMS事業担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

古澤康之氏は、当社グループGMS事業、海外事業の経営者として幅広く培った小売業の経験と知見を活かし、取締役として当社の経営に的確な助言と監督を行ってまいりました。また、多様な業態を有する当社既存事業の総合力向上とグループ戦略の実効性向上に継続的に貢献しており、今後も当社の持続的成長および企業価値向上に寄与いただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

古澤康之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年4月 (株)インテリジェンス入社
2010年4月 (株)タイセイ(現株)cotta)入社
2014年1月 (株)TUKURU取締役(株)cotta子会社)
2016年12月 (株)cotta取締役
2020年1月 (株)TUKURU代表取締役社長
2020年1月 (株)cotta代表取締役社長(現任)
2022年5月 当社社外取締役(現任)
2024年4月 (株)ヒラカワ代表取締役社長(現任)
2024年11月 (株)ワークス取締役(現任)

■ 現在の当社における地位及び担当
取締役

■ 取締役会での活動状況
取締役会 94% (18/19回)

■ 所有する当社の普通株式数
0株

■ 生年月日
1984年8月27日

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

黒須綾希子氏は、当社のデジタル拡大戦略及び人材育成における女性活躍のため、経営者の視点からの確に助言、提案を行っております。同氏の女性経営者としての経験とECビジネスの先進的かつ豊富な知見を引き続き当社の経営に反映して頂きたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

黒須綾希子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (19/19回)
- 所有する当社の普通株式数
357株
- 生年月日
1960年7月11日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年3月 (株)大丸入社
- 1990年9月 同社本部MD企画部付 (パリ駐在員事務所勤務)
- 2004年3月 同社芦屋店長
- 2008年5月 同社執行役員 札幌店長
- 2010年3月 (株)大丸松坂屋百貨店 執行役員 大丸札幌店長
- 2012年5月 同社執行役員 大丸神戸店長
- 2015年5月 (株)博多大丸 代表取締役社長
(兼) (株)大丸松坂屋百貨店 常務執行役員
- 2019年5月 J.フロントリテイリング(株) 執行役常務 関連事業統括部長
- 2021年3月 GINZA SIXリテールマネジメント(株)代表取締役社長
(兼) (株)大丸松坂屋百貨店執行役員
- 2021年12月 新日本製薬(株)社外取締役
- 2022年5月 (株)大丸松坂屋百貨店 顧問
- 2022年5月 イオン北海道(株) 社外取締役 (現任)
- 2023年5月 当社社外取締役 (現任)
- 2025年4月 神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 理事
- 2025年6月 (株)上組社外取締役 (現任)
- 2025年7月 (株)ロック・フィールド社外取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

柚木和代氏は、長年にわたり国内大手百貨店グループの経営に携わってまいりました。海外勤務をはじめ、豊富な経験と実績からガバナンス強化や事業ポートフォリオ改革、さらにはダイバーシティのロールモデルとしても多様な取組みにより飛躍的な業績向上に寄与されました。その高い知見を踏まえ、当社のガバナンス、サステナブル経営推進に向けた適切な監督、助言を頂けることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

柚木和代氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 日本国有鉄道に入る
 1987年 4月 九州旅客鉄道(株)入社
 1998年 6月 同社技術・運行本部運輸部長
 2001年 4月 同社鉄道事業本部運輸部長
 2004年 6月 同社鹿児島支社長
 2005年 6月 同社取締役鹿児島支社長
 2008年 6月 同社常務取締役鉄道事業本部長（兼）鉄道事業本部企画部長
 2010年 8月 同社常務取締役鉄道事業本部長（兼）北部九州地域本社長
 2012年 6月 同社専務取締役鉄道事業本部長（兼）北部九州地域本社長
 2013年 6月 同社代表取締役専務鉄道事業本部長（兼）北部九州地域本社長
 2014年 6月 同社代表取締役社長
 2018年 6月 同社代表取締役社長執行役員
 2019年 6月 同社代表取締役社長執行役員（兼）最高経営責任者
 2022年 4月 九州旅客鉄道(株)代表取締役会長執行役員
 2022年 6月 (株)ホテル日航福岡取締役（現任）
 2023年 6月 九州旅客鉄道(株)代表取締役会長
 2024年 5月 当社社外取締役（現任）
 2025年 6月 九州旅客鉄道(株)取締役会長（現任）

■ 現在の当社における地位及び担当
 取締役

■ 取締役会での活動状況
 取締役会 84% (16/19回)

■ 所有する当社の普通株式数
 725株

■ 生年月日
 1953年8月19日

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

青柳俊彦氏は、九州旅客鉄道(株)の経営を長年経験し、代表取締役社長就任後に株式上場の実現やガバナンス体制を構築されJR九州グループの企業価値向上に貢献されるなど、経営全般に対する豊富な知見及び実績と経験を有しております。その高い知見を踏まえ、当社が推進するエリア戦略、ガバナンス及びリスクマネジメント、サステナブル経営等について当社経営に反映していただき当社の更なる企業価値向上につながることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

青柳俊彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (注)1.社外取締役就任年数は、本総会最終時の年数です。
- 2.中川 伊正氏は略歴のとおり、過去10年において当社の特定関係事業者である青島イオン、イオンストアーズ香港、イオン中国の業務執行者でありました。
 - 3.古澤 康之氏は略歴のとおり、当社の特定関係事業者であるイオン㈱、イオンリテール㈱、イオン北海道㈱、イオン東北㈱、イオンネクスト㈱の業務執行者であり、過去10年においても、当社の特定関係事業者であるまいばすけっと㈱の業務執行者でありました。また、2026年5月に㈱キャンドウの取締役に就任予定であり、イオンネクスト㈱の取締役に退任する予定です。
 - 4.柚木 和代氏は略歴のとおり、当社の特定関係事業者であるイオン北海道㈱の社外取締役であります。
 - 5.黒須 綾希子氏、柚木 和代氏、青柳 俊彦氏は、当社定款第25条の規定に基づき取締役就任時に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合はその契約を継続する予定であります。
 - 6.黒須 綾希子氏、柚木 和代氏、青柳 俊彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

事業報告（2025年3月1日から2026年2月28日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の状況

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）における国内経済は、物価高騰の長期化で実質賃金がマイナス基調で推移する中、消費マインドがより生活防衛にシフトする傾向がみられるものの、経済全体としては雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しております。一方で、物価や原材料価格の高騰、米国の通商政策の影響、地政学リスクの長期化など不安定な国際情勢により、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社が経営基盤としている九州におきましては、訪日外国人観光客の増加に加え、半導体関連産業を中心とした設備投資の活発化による地域経済への波及効果がみられるものの、米国の関税政策や国際情勢の不透明感、11月に中国政府が中国国民に対して日本への渡航自粛を要請したことによるインバウンド需要への影響等が経済全体の下押しリスクとなっております。また、生活必需品の物価上昇による消費者の節約志向の強まりに加え、原材料価格や人件費、配送費、光熱費といったコストの上昇、業界の垣根を越えた競争の激化等、当社を含む九州のスーパーマーケット（SM）業界を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社は「私たちの『たからもの』九州をもっと一。」というパーパス、そして「お客さま満足と従業員の自己実現のため、絶えず『変革』と『挑戦』を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献する。」という経営理念のもと、九州でNo.1の信頼される企業の実現に向けて中期経営計画に掲げた「成長領域へのシフト」「商品改革」「既存資産の魅力度向上」「生産性・経営効率の向上」「サステナブル経営の推進」という5つの重点施策の取組を通じて、企業価値向上に取り組んでおります。

当期におきましては、今後の成長に向けた新規出店、既存店活性化を推進するとともに、食料品を中心とした生活必需品の物価高騰の長期化で高まる節約志向への対応を進めつつ、省エネ機器・省力化仕器の導入や店舗DX関連投資による生産性向上・オペレーション効率改善を図り、人件費や電気代等のコスト増加影響の低減に努めました。

店舗面では、当期において、重点出店エリアと位置付けている福岡県内において都市型小型スーパーマーケット（SM）「マックスバリュエクスプレス（エクスプレス）」7店舗、調剤併設型ドラッグストアとSMを融合したドラッグ&フード業態「ウエルシアプラス」5店舗、「オーガニック」「ナチュラル」「ヘルス&ウェルネス」「サステナビリティ」をコンセプトにした新たなショップ「b!olala（ビオララ）」1店舗を含めて、新たに16店舗を出店しました。一方で、今後の成長に向けた業態転換やスクラップ&ビルドに伴う一時的な閉鎖を含めて8店舗を閉鎖したことにより、期末時点における店舗数は348店舗となりました。（※非連結子会社である株式会社ジョイフルサン7店舗を除く。）

売上高の動向におきましては、実質賃金がマイナス基調で推移する中、食料品の物価高騰に伴う消費行動の変化から衣料品・住居余暇商品の売上は伸び悩みましたが、トップバリュベストプライスや当社独自企画「しあわせプラス（応援価格）」商品等、値ごろな商品の品揃えを拡充するとともに、ブラックフライデーセールスや年間最大の商戦となる年末年始期間におけるハレ型商品企画、アプリクーポン企画等の販促施策強化により需要を喚起してきたことで、売上構成の高い食料品の売上が堅調に推移し、既存店の売上高は前期比103.1%となりました。その結果、当連結会計年度における売上高は前期比103.0%となりました。

営業総利益におきましては、お客さまの節約志向に対応するために生活応援施策を戦略的に強化したことに加え、食料品の売上構成が高まったことによる相乗積影響等により売上総利益率は前期に比べ0.2ポイント低下しましたが、売上高が伸長したことで売上総利益は前期比102.3%となりました。また、夏場の猛暑対策としての「クールスポット」の展開拡大、ブラックフライデーや年末年始期間等の大型販促におけるお楽しみイベント等、ショッピングセンター（SC）全体の集客に努めたこと、店頭催事企画等の積極展開による収入拡大に努めたことで営業総利益は前期比102.2%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、16店舗の新規出店、10店舗のリニューアル等今後の成長に向けた先行

投資に加え、3年連続となる大幅な賃上げ実施を含めた人的資本投資、iAEONアプリの新規会員獲得及び利用拡大を図るための販促施策強化等を実施しました。一方で、レジ構成の新基準に基づくセルフレジ入替等による食品レジの効率化や空きセルフレジ案内表示によるアテンダント業務の効率化を進めたほか、あわせて店舗のオペレーション負担軽減に向けて省力化什器の積極導入や新たなDX投資の効果検証を進めました。これらの取組により、サービスレベルを上げながら同時に店舗の総人時が低減できたことで人時生産性は前期比104.7%と大きく改善し、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前期比102.2%におさめることができました。

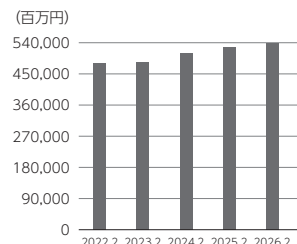
以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高にその他の営業収入を加えた営業収益5,471億45百万円（前期比102.9%）、営業利益107億48百万円（前期比102.0%）、経常利益115億6百万円（前期比104.4%）となり、いずれも過去最高を更新しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は期初の予想値を上回り59億71百万円（前期比98.9%）となりました。なお、単体における当事業年度の業績は、営業収益5,397億13百万円（前期比102.2%）、営業利益117億42百万円（前期比102.7%）となり、いずれも過去最高を更新しました。

当社は、2025年5月23日付「株式会社ジョイフルサンアルファの株式の取得（完全子会社化）に関するお知らせ」のとおり、2025年7月1日付で株式会社ジョイフルサンアルファの全株式を取得し、社名を「株式会社ジョイフルサン」に変更のうえ子会社化しておりますが、当連結会計年度においては重要性が乏しいため非連結子会社としております。なお、2025年10月21日付「完全子会社の吸収合併（簡易合併）及び債権放棄に関するお知らせ」のとおり、当社は2026年3月1日付で株式会社ジョイフルサンを吸収合併しております。

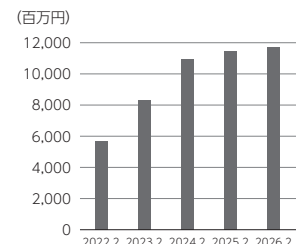
また、2025年10月21日付「株式会社トキハインダストリーの株式取得（子会社化）に向けた基本合意書締結に関するお知らせ」及び2025年12月23日付「（開示事項の経過及び変更）株式会社トキハインダストリーの株式譲渡実行予定日変更に関するお知らせ」のとおり、当社は2025年12月23日付で株式譲渡契約を締結、2026年3月10日付で株式会社トキハインダストリーを完全子会社化しております。

ご参考

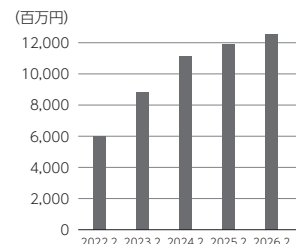
■ 営業収益



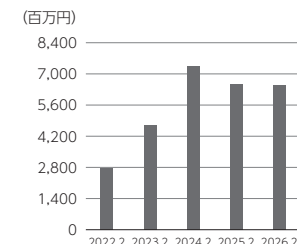
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



※前期より連結計算書類を作成しておりますが、上記グラフはイオン九州株式会社の単体業績を掲載しております。

② 今後の成長に向けた取り組み

(成長領域へのシフト)

都市部におけるマーケットシェア拡大を目指し、「近くて便利な、コンパクトスーパーマーケット」をコンセプトとして福岡市内への出店をすすめているエクスプレス店舗については、当期において7店舗を新たにオープンしました。これにより期末時点の店舗数は計23店舗となりました。今後の都市部における高速出店を可能とするため、これまでに来店してきた売場面積100～150坪より小型の店舗モデル構築を進めており、小型店でも都市部におけるお客さまのニーズに対応した品揃えの実現、近隣店舗とのチーム運営によるオペレーション効率の改善にも繋げております。これらの取組により、当連結会計年度におけるエクスプレス店舗の売上高は前期比129.2%、既存店の売上高は前期比109.0%と好調に推移しました。

イオンウエルシア九州株式会社では、ドラッグ&フード業態「ウエルシアプラス」を2023年4月に出店を開始し、当期に新たに5店舗出店したことで期末時点における店舗数は計16店舗となりました。今後の出店に向けた店舗オペレーションの確立や資格取得者の確保、ビューティーアドバイザーをはじめとする専門スタッフの育成等の効果が表れ、開店から2年目以降、強みである食品に加えて処方箋枚数が増加、非食品部門の売上構成比が拡大しており、当連結会計年度における売上高は前期比212.5%、既存店の売上高は前期比113.9%と伸長しました。

新たな顧客接点創出の取組として、当社のECサイト「イオン九州オンライン」では、ブラックフライデーや初売り等の大型セールスにあわせた予約会の実施に加え、EC需要が高まっているおせちや季節ギフトの取組強化、注文した自転車の受取店舗として新たにホームセンター（HC）19店舗を追加し受取拠点数が計55店舗となったこと等もあり、イオン九州オンラインにおける売上は前期比107.0%となりました。九州7県のほぼ全域を配送可能エリアとして取り組んでいるネットスーパーでは、当期において「イオン九州ネットスーパー」へのシステム統合を実施しており、操作性の向上、当社独自の多彩なクーポン企画、電子領収書による紙削減、iAEONとの連携等、お客さまの利便性向上に加えて、デジタルピッキングによるオペレーション効率改善にも繋げてまいります。期中においてシステム切り替えを実施したことで一時的な配送休止期間はあったものの、駅や大学等の施設内への「受け取り専用ロッカー」設置など受取拠点の拡大や受注枠の拡大等、利便性向上に努めたことで、ネットスーパーによる売上は前期比101.4%と伸長しました。当社のオフィス向けキャッシュレス無人店舗「スマートNICO」については、企業の事業所や大学、医療介護施設等へ出店しており、当期末時点で計45か所になりました。また、「Uber Eats」等を利用した商品配達サービス導入によるお客さまの利便性向上に努めており、当該サービス導入店舗数は当期末時点で計180店舗となりました。

「決済」「ポイント」「クーポン」「お得な情報」が一つのアプリで完結できるイオングループの公式トータルアプリ「iAEON」の新規会員獲得とアプリクーポンを活用した販促施策の強化に取り組んでおり、当社店舗をお気に入り店舗に登録いただいた当期末時点の会員数は前期末に比べ43万人増加し127万人を超える規模となりました。これらの取組により、アプリ内「ガッチャクーポン」利用件数は前期比132.3%、クーポン利用による売上は前期比131.2%、「iAEON」で使用できるスマホ決済「AEON Pay」による決済額は前期比148.9%と拡大しました。

インバウンド需要への取組では、特に第4四半期において中国政府による日本への渡航自粛要請の影響はあったものの、台湾の大手旅行会社とのタイアップ施策や韓国のパワーブロガーとの取組等、個人旅行客をターゲットとした販促施策を強化したことで免税売上高は前期比106.7%と伸長しました。

(商品改革)

エシカル消費への対応として環境配慮型商品の展開を拡大しており、「オーガニック」「ナチュラル」「ヘルス&ウェルネス」「サステナビリティ」商品の展開を拡大する等新たな価値創造の取組みを推進しています。オーガニック商品をはじめ、環境とからだに優しい商品を集めた当社独自の新たなショップ「blolala（ビオララ）」につ

いては、4月に他社商業施設内へ出店した「ワン・フクオカ・ビルディング店（福岡市中央区）」のほか、既存のGMS4店舗でコーナー展開しております。また、環境配慮型商品や環境をテーマとした商品、サービスの価値についてサプライチェーン全体でお伝える取組として、お取引先さまと連携し、より多くのお客さまに環境に配慮したお買物を意識していただきたいという思いを形にした「えらぼう。未来につながる今を」フェアを5月と10月に開催、期間中の対象商品の販売点数は昨年に比べ大きく増加しました。

食料品では、戦略的に生活応援施策の展開を継続・強化し、NB商品を期間限定で価格訴求する「しあわせプラス（応援価格）」対象商品の既存店売上高は前期比120.1%、イオンのPB「トップバリュ」については「ベストプライス」が前期比120.2%と大きく伸長し全体でも前期比111.2%となりました。会員さま特典としてのWAONボーナスポイント・アプリクーポン対象商品についても前期比113.9%と大きく伸長しました。お客さまのニーズが拡大しているデリカ（総菜）部門では、お取引先さまと共働でオリジナル商品開発を推進、「推し活」商品として品揃えを拡大しました。また、当期において新たに「毎月20日はフローズンの日」、「毎月15日はスイーツの日」をスタートする等、お客さまにご好評をいただいている名物催事企画の取組を拡大しました。これらの取組により、売上構成比の高い食料品の売上は期間を通して堅調に推移しました

衣料品・住居余暇商品では、夏物の早期展開を計画したものの、4月、5月の気温が低く推移したことに加え、物価高騰が家計を圧迫するなかで価格対応が遅れたことで、特に第1四半期の売上が苦戦しました。第2四半期以降も、記録的な早さとなった梅雨明けからの長い夏、暖冬と天候不順による影響に加え、食料品を中心とした物価高騰の長期化に伴う消費行動の変化等の影響はありましたが、ブラックフライデーや初売り等の大型販促施策等による需要喚起に努めたことで、第2四半期以降の既存店の売上はほぼ前年並みとなりました。

当社独自の取組として、九州でおなじみの企業・メーカーとコラボレーションした九州ご当地企業コラボ商品を「着る推し活」として強化し、当期においてはTシャツ、ボクサーブリーフ&ソックス、パーカー等を店舗及び「イオン九州オンライン」で販売、お客さまにご好評をいただきました。また、仕事の日も休日も、日々の生活にフィットするシンプルで着心地の良い服を提供する当社オリジナルブランド「Urban Smart」の展開を拡大しました。

ホームセンター（HC）事業では、売上構成の高いホームケア部門において2024年に発生した日向灘地震や台風等に伴う防災関連需要の反動影響があり、全体としての売上は伸び悩みました。一方で、グリーン（園芸）部門においては、食料品の物価高騰への対応として野菜苗や家庭菜園キットの展開を拡大、ハイドロカルチャー、苔テラリウム等の屋内園芸を強化したことで売上は前期を上回りました。また、HCとしての専門性を高めるべく資格取得に向けた従業員教育に注力しており、当期における第2種電気工事士やDIYアドバイザー、愛玩動物飼養管理士等の公的資格及びガーデニングマスター等の社内資格取得者は計40名となりました。

③ 収益力向上の取り組み

(既存資産の魅力度向上)

既存施設の資産価値を高める取組として、当期においては「イオン高城SC（大分県大分市）」「イオン延岡SC（宮崎県延岡市）」「イオン大津SC（熊本県菊池郡大津町）」「イオンモール佐賀大和（佐賀県佐賀市）」の大規模リニューアルをはじめとして計10店舗の活性化を実施しました。このうち、3月にリニューアルしたイオン高城SCでは、施設・設備の刷新、館全体のフロア構成の見直し、地域のニーズに合わせた新たな商品・サービス・専門店の導入を進めたことで、SC全体の売上が前期比120.4%、営業総利益は前期比113.5%となる等、当初計画を上回り好調に推移しました。

7月に子会社化した株式会社ジョイフルサンの店舗のうち「本原店（長崎県長崎市）」「新大工町ファンスクエア店（長崎県長崎市）」の2店舗を当社に移管し、売場をリニューアルしたうえで「マックスバリュ」店舗として再オープンしました。「トップバリュ」や「しあわせプラス」の展開拡大に加え、インスタペーカリーの導入、お客さまのニーズが高まっている冷凍食品、お惣菜売場の品揃え拡充等、ジョイフルサンがもつ地域密着の強みと当社がもつ商品力や効率性、サプライチェーンの強みの融合に努めました。

(生産性・経営効率の向上)

生産性向上につながるセルフレジや電子棚札等のDX関連投資を継続して実施しており、当期末時点におけるセルフレジ導入店舗数は計271店舗、電子棚札の導入店舗数は計242店舗となりました。また、レジ構成の新基準に基づくセルフレジ入替等による食品レジの効率化や空きセルフレジ案内表示によるアテンダント業務の効率化に取り組んだほか、店舗のオペレーション負担軽減に向けて新たなDX投資の効果検証を進めました。AI活用では、最適な値引率を提示して食品ロスを低減する「AIネビキ」や食品レジの最適人員配置を提示して勤務シフト作成人時を低減する「AIシフト」等による店舗オペレーションの効率改善に努めたほか、電気使用量の低減のための省エネ機器導入・入替、販促施策のデジタルシフト等に継続して取り組みました。これらの投資に対する効果創出に努めたことで、サービスレベルを上げながら同時に店舗の総人時の低減が進み、人時生産性が前期比104.7%となり、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前期に比べ0.2ポイント改善しました。

商品の販売状況

セグメントの名称	売上高	構成比
	百万円	%
SM・DS	250,751	48.9
衣料品	40,699	7.9
食品	165,159	32.2
住居余暇商品	36,186	7.1
その他	6	0.0
GMS計	242,052	47.2
HC	16,670	3.2
その他	3,480	0.7
合計	512,955	100.0

(注1) イオン九州株式会社の単体業績数値を記載しております。

(注2) SM…スーパーマーケット、DS…ディスカウントストア、GMS…総合スーパー、HC…ホームセンターの略称です。



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は主として店舗の取得や既存店活性化のために実施し、投資総額は、271億98百万円（差入保証金を含む。）となりました。これらの投資に必要な資金は、自己資金及び借入金により充当いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 2023年2月期	第52期 2024年2月期	第53期 2025年2月期	第54期(当期) 2026年2月期
営業収益 (百万円)	—	510,317	531,619	547,145
営業利益 (百万円)	—	10,382	10,537	10,748
経常利益 (百万円)	—	10,539	11,022	11,506
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	—	7,025	6,035	5,971
1株当たり当期純利益 (円)	—	205.20	177.45	175.00
総資産 (百万円)	—	171,514	180,254	206,432
純資産 (百万円)	—	50,288	55,247	60,568
1株当たり純資産額 (円)	—	1,476.31	1,617.23	1,764.49

(注1) 当社では第52期から連結計算書類を作成しております。

(注2) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、イオン九州従業員持株会専用信託口に残存する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 2023年2月期	第52期 2024年2月期	第53期 2025年2月期	第54期(当期) 2026年2月期
営業収益 (百万円)	484,466	508,987	528,135	539,713
営業利益 (百万円)	8,330	10,969	11,435	11,742
経常利益 (百万円)	8,829	11,127	11,926	12,527
当期純利益 (百万円)	4,672	7,337	6,520	6,491
1株当たり当期純利益 (円)	134.78	214.30	191.72	190.24
総資産 (百万円)	158,189	170,633	178,538	204,656
純資産 (百万円)	46,291	50,284	55,200	60,539
1株当たり純資産額 (円)	1,330.89	1,479.48	1,617.51	1,767.59

(注1) 第54期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載しております。

(注2) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、イオン九州従業員持株会専用信託口に残存する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

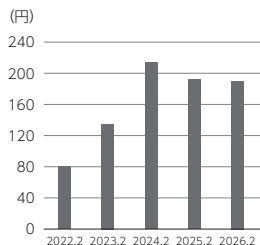
(4) 対処すべき課題

当社が経営基盤とする九州経済は、雇用・所得環境の改善、半導体関連産業を中心とした設備投資の活発化による地域経済への波及効果や海外からの観光需要の増加等が期待される一方で、米国の通商政策の動向による自動車・半導体等の輸出産業への影響、中国政府の渡航自粛要請の長期化による観光産業への影響が懸念されます。また、人口動態等のマクロ環境変化や業種業態の垣根を越えた競争の激化に加え、資源・エネルギー価格の高騰、為替相場、緊迫化している中東情勢等地政学リスクによる物価上昇等により、当社を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

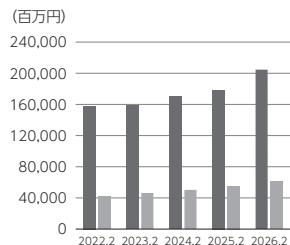
このような状況の中、当社は、同じ九州を基盤とする企業とのアライアンスによるマーケットシェアの拡大を進めており、2025年7月1日付で長崎市内を中心にスーパーマーケットを展開する株式会社ジョイフルサンを完全子会社とし、新たな成長に向けた準備を進めるため、2026年3月1日付で吸収合併しました。また、2026年3月10日付で大分県下においてスーパーマーケット等を展開する株式会社トキハインダストリーを完全子会社化しました。これらをふまえ、現行中期経営計画の最終年度となる2027年2月期の業績計画値を修正いたしました。地域密着型スーパーマーケットとのシナジーを発揮しながら、中期経営計画において掲げた「成長領域へのシフト」「商品改革」「既存資産の魅力向上」「生産性・経営効率の向上」「サステナブル経営の推進」、この5つの重点取り組みを通じて、経営環境の変化に対応し、成長を加速させてまいります。

ご参考

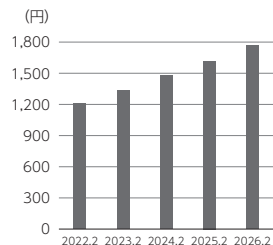
■ 1株当たり当期純利益



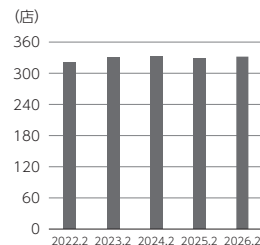
■ 総資産／純資産



■ 1株当たり純資産



■ 店舗数



※前期より連結計算書類を作成しておりますが、上記グラフはイオン九州株式会社の単体業績と店舗数を掲載しております。

(5) 環境保全・社会貢献活動等の取り組み

大分市佐賀関の被災地域の日も早い復旧・復興を願い、大分県内の「イオン」「マックスバリュ」「ザ・ビッグ」「ホームワイド」「イオンバイク」38店舗において緊急支援募金を実施し、お客さまからお預かりした募金に加え、イオン九州社会貢献基金からの拠出金をあわせて1,622,466円を大分市に贈呈したほか、大分市社会福祉協議会と連携し、避難場所となっている「佐賀関市民センター」をはじめ数か所で移動販売車による食品や日用雑貨等の販売を実施しました。また、復興支援として12月15日に当社のGMS及びSM業態134店舗において佐賀関の産品である「関ぶり」を販売しました。

食品ロス削減を目的とした「産官学連携プロジェクト」に参画しており、エリア政策推進担当者を中心に、地域の生産者さま、学校・行政・団体の皆さまと連携し、規格外産品の商品化によるフードロス削減に取り組んでおります。直近では、7月に大分市において地元の高校生に考案いただいたレシピをもとに規格外大葉の商品化・販売に取り組んだほか、10月には福岡県朝倉市において地元の高校生が考案した規格外ネギの商品化・販売に取り組ましました。

九州を中心にさまざまな地域が抱える環境・社会課題の解決へ向けて、従業員によるボランティア活動を積極的に行っています。被災地の復興支援や労働力不足といった課題に対応した援農活動、海岸清掃や地域の清掃活動など、労使が協力して多種多様な地域貢献に取り組んでいます。2023年度より継続している日向夏収穫支援活動では、当社従業員が、JA宮崎経済連、JA綾、地元生産者の皆さまとともに、宮崎県綾町「イオンの森」に隣接する圃場で日向夏の袋掛け作業や収穫作業を行いました。

ふるさと納税の理念「地域を元気に」に賛同し、地域貢献に向けた新たな取組として、イオンフィナンシャルサービスのポータルサイト「まいふる」にて、「イオンらしさ」をコンセプトに地元の産品をオリジナルセットにした商品の提供を12月より開始しました。

お買い物を通してできる社会貢献として当社独自企画として実施している「環境特別WAONボーナスポイント」の取組では、対象の環境配慮型商品の販売実績に基づき、「宮崎県綾町」「公益財団法人福岡県水源の森基金」「南島原市みんなの森協議会」「公益財団法人かごしまみどりの基金」「公益財団法人森林ネットおおいだ」に寄附金を贈呈いたしました。

お客さまの利便性向上とともに、ペーパーレスによりイオンの目指す「イオンでの買物体験を通じて、日々のくらしそのものが自然とサステナブルにつながる社会をつくる」一環として、「電子レシート（レシートレス機能）」の利用促進を図っています。3月より「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に電子レシートを活用した投函方法を導入する等、2024年6月のサービス開始から当期末までの電子レシート発行件数は2,056万件を超え、このレシート紙削減効果をCO₂排出量に換算すると約51トンの削減につながっております。直近2月度の電子レシート決済比率は7.0%となりました。

食品廃棄物削減に関する理解と協力推進を目的として2019年に3店舗で取組を開始した「フードドライブ（食品の寄附活動）」は、当期末時点で281店舗、寄附による回収重量は累計211トンを超える規模となっております。また、当期より宮崎県内の「ホームワイド」8店舗において「ペットフードのフードドライブ」を開始しております。

当社は、イオン株式会社、イオン九州ユニオン、イオン関連会社とともに、障がいの有無に関わらず誰もが一緒に楽しめるパラスポーツイベント「イオン de パラスポ」を12月に開催、今回はイオンモール宮崎にて東京パラリンピックでも注目を集めた競技「ボッチャ」の体験会を実施しました。会場では、お客さま、障がいのある方、そして従業員と一緒にプレーしながら、互いに支え合う“心のバリアフリー”を体感していただきました。これからは共生社会の実現に向け、ボランティア活動やパラスポーツの普及活動に取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容

① 当社

区 分		主要取扱商品
SM・DS	マックスバリュ マックスバリュエクスプレス ザ・ビッグ	食品、日用雑貨品等
GMS	イオン	衣料品、靴、鞆、服飾雑貨、食品、情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等
HC	ホームワイド ホームワイドプロ グリーンピクニック	建材・木材、補修材、家庭用品・日用雑貨、ペット用品、園芸用品、食品等
その他	イオンバイク、フランチャイズ事業	自転車関連商品等、食品、飲食

(注) 併せて上記の店舗においてテナントの管理・運営や保育所及び託児所等の運営を行っております。

② 子会社 イオンウエルシア九州株式会社

区 分		主要取扱商品
ドラッグ&フード	ウエルシアプラス	食品、医薬品、化粧品、家庭用雑貨品等

(注) 併せて上記の店舗において調剤薬局の運営を行っております。

(7) 主要な営業所

本店及び営業店舗は次のとおりであります。

① 当社

ア. 本店 福岡市東区
イ. 営業店舗 332店舗

所在地	区分	営 業 店 舗			
		S・M・D・S	G・M・S	H・C	その他
福岡県 (136店舗)		83店舗	26店舗	4店舗	23店舗
佐賀県 (29店舗)		19店舗	4店舗	2店舗	4店舗
長崎県 (38店舗)		22店舗	11店舗	2店舗	3店舗
熊本県 (37店舗)		26店舗	6店舗	2店舗	3店舗
大分県 (38店舗)		15店舗	7店舗	13店舗	3店舗
宮崎県 (32店舗)		15店舗	7店舗	8店舗	2店舗
鹿児島県 (21店舗)		11店舗	6店舗	—	4店舗
山口県 (1店舗)		—	—	1店舗	—
合計 (332店舗)		191店舗	67店舗	32店舗	42店舗

② 子会社 イオンウェルシア九州株式会社

ア. 本店 福岡市東区
イ. 営業店舗 16店舗

所在地	区分	営 業 店 舗
		ドラッグ&フード
福岡県 (12店舗)		12店舗
佐賀県 (2店舗)		2店舗
熊本県 (2店舗)		2店舗
合計 (16店舗)		16店舗

(8) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	
当連結会計年度末	前連結会計年度末比増減
5,431名 (13,495名)	114名増 (533名減)

(注) コミュニティ社員 (パートタイマー) は () 内に、年間の平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

② 当社の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
5,316名(13,323名)	77名増(600名減)	47歳2ヵ月	11年8ヵ月

(注1) 従業員数についてはグループ会社からの出向者58名を含み、グループ会社等への出向者62名を含んでおりません。

(注2) コミュニティ社員 (パートタイマー) は () 内に、年間の平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

(9) 重要な親会社等の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、当社の議決権を70.18% (24,307千株) 保有しております。当社は、親会社から親会社の保有する商標等の知的財産権等の提供を受けております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業の内容
イオンウエルシア九州株式会社	100百万円	51.0%	医薬品、食品の販売

上記の他に、非連結子会社として株式会社ジョイフルサンがあります。

③ 親会社等との間の取引に関する事項

- (イ) 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項
親会社等の商品取引条件については、仕入価格、代金決済方法等、業界の慣習等に則り、他社と同様の交渉の上取引を決定しております。
- (ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
親会社等との取引については、その重要性に応じて取締役会に付議の要否を決定しており、社外取締役も含めた多面的な議論の上で、取締役会の決議において実施の可否を判断しております。
- (ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はございません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	5,425百万円
株式会社みずほ銀行	5,338百万円
株式会社三井住友銀行	5,148百万円
株式会社十八親和銀行	4,392百万円
株式会社福岡銀行	2,875百万円

(11) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

① 中長期的な基本方針

当社は、中長期的な成長を目指し、企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、経営成績を反映させた配当性向の目安を30%に置き、株主の皆さまへの安定的な利益還元を図るとともに、更なる利益成長に努めてまいります。

② 2026年2月期の利益配分及び株主配当金の支払い開始日について

当期の剰余金の配当につきましては、2025年10月31日に中間配当として1株当たり20円を実施しております。期末配当におきましては、1株当たり普通配当30円を実施させていただきます。これにより、2026年2月期年間配当金は、中間配当と合わせて1株当たり50円となります。

なお、配当金のお支払いは2026年4月28日（火）からとさせていただきます。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨を定款第36条に定めております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 70,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 34,833,558株（自己株式79,834株を含む） |
| (3) 単元株式数 | 100株 |
| (4) 当事業年度末の株主数 | 37,553名 |
| (5) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
イオン株式会社	24,307	69.94
イオン九州社員持株会	899	2.58
イオン九州共栄会	772	2.22
野村信託銀行株式会社	572	1.64
イオン九州社員持株会専用信託口		
公益財団法人横萬育英財団	166	0.47
株式会社横萬金物店	76	0.22
横尾 由佳	74	0.21
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES （常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店）	60	0.17
株式会社エーブル	58	0.16
横萬ビル株式会社	51	0.14

(注) 持株比率は、当社が保有する自己株式79,834株を控除して計算しております。なお、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」のための「イオン九州社員持株会専用信託口」が保有する当社株式572,700株は自己株式に含めず計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	中川 伊 正	イオンウエルシア九州(株)取締役 (株)ジョイフルサン取締役
取締役 専務執行役員	奥 田 晴 彦	ディベロッパー事業担当 兼 ディベロッパー事業本部長
取締 役 常務執行役員	赤 木 正 彦	管理担当 兼 経営管理本部長 兼 企業倫理担当 イオンウエルシア九州(株)監査役
取締 役 常務執行役員	椎 名 孝 夫	営業担当 (株)ジョイフルサン取締役
取締 役	古 澤 康 之	イオン(株)執行役GMS 担当 イオンリテール(株)代表取締役社長 イオンネクスト(株)取締役 イオン北海道(株)取締役 イオン東北(株)取締役
取締 役	黒 須 綾希子	(株)C o t t a 代表取締役社長 (株)ヒラカワ代表取締役社長 (株)ワークス取締役
取締 役	柚 木 和 代	イオン北海道(株)社外取締役 (株)上組社外取締役 (株)ロック・フィールド社外取締役 神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学理事
取締 役	青 柳 俊 彦	九州旅客鉄道(株)取締役会長 (株)ホテル日航福岡取締役
常勤 監査 役	神 戸 一 明	イオン東北(株)社外監査役
監 査 役	新 井 直 弘	オリジン東秀(株)常勤監査役
監 査 役	古 賀 和 孝	古賀・花島・桑野法律事務所 弁護士 麻生商事(株)社外監査役 (株)菱熱社外監査役
監 査 役	松 本 一 哉	(株)M B B R 代表取締役社長 松本一哉公認会計士事務所 所長 オングリットホールディングス(株)社外監査役 (株)M・E・M社外取締役 (株)アンサーホールディングス社外監査役 (株)ホープ社外監査役 北九州監査法人代表社員

(注1) 取締役黒須綾希子氏、柚木和代氏及び青柳俊彦氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、常勤監査役神戸一明氏、監査役新井直弘氏、監査役古賀和孝氏及び監査役松本一哉氏の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は黒須綾希子氏、柚木和代氏、青柳俊彦氏、古賀和孝氏及び松本一哉氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ています。

(注2) 2025年5月21日開催の定時株主総会において、柴田祐司氏及び井出武美氏が取締役を任期満了により退任、笹森弘章氏が監査役を辞任いたしました。また、椎名孝夫氏及び古澤康之氏が取締役に、神戸一明氏が監査役に新たに就任いたしました。

(注3) 監査役松本一哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員の状況

氏名	担当
川村 泰平	デジタルトランスフォーメーション責任者 兼 コーポレートトランスフォーメーション推進本部長
西嶋 洋一郎	食品商品本部長
内田 昌代	福岡事業部長
武富 恭子	熊本・筑後事業部長
樋口 尚大	SC事業本部長 兼 リーシング部長
金子 亮輔	人事総務本部長 兼 健康経営推進責任者 兼 サステナブル推進責任者
蜷川 徳幸	衣料・住居余暇商品本部長
山下 陽子	コーポレートトランスフォーメーション推進本部 物流・オペレーション改革室長
尾籠 拓	鹿児島・宮崎事業部長
田口 雄樹	食品商品本部 デリカ商品統括部長 兼 デリカMD部長
橋本 健司	長崎・佐賀事業部長
久原 雅和	北九州・大分事業部長

(2) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、a.基本報酬、b.業績報酬及びc.株式報酬型ストックオプションで構成しております。

取締役に対する報酬等については、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとしております。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して決定しております。

a.基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、毎月支給される定額の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して代表取締役社長が決定しております。

b.業績報酬

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年度終了後に支給される金銭報酬としております。役位ごとの業績報酬規定額に会社業績予算（経常利益）達成度に応じた支給率（0～200%）を乗じて決定しております。また、基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は役位に応じて0%から50%程度とし業績貢献度に応じて代表取締役社長が決定しております。なお当該指標を選択した理由は、経常利益は一過性の特別損益を除く収益性を表す財務数値であるためであり、当連結会計年度の経常利益は115億6百万円となりました。

c.株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

新株予約権の割当規定数については、役位別基準数に基づき決定し、定時株主総会後の取締役会において当該連結会計年度の業績目標達成度に応じて遅滞なくその総数の上限を決定しております。新株予約権の個人別の割当数については、役位別基準数に対して当該年度の業績に基づき年度終了後に決定しております。

社外取締役は基本報酬のみとし、貢献度等に応じて代表取締役社長が決定いたします。また、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションについては適用対象外としております。また、社外取締役ではない非業務執行取締役については、報酬は支給しておりません。

当社の取締役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額3億70百万円（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）とする旨決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

また、当社の監査役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額30百万円以内とする旨決議されております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名です。

取締役会は、代表取締役社長 中川伊正氏に対し、各取締役の基本報酬及び業績報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	121	71	27	22	5
社外取締役	14	14	—	—	3
社外監査役	24	24	—	—	5

(注1) 株主総会の決議により取締役報酬限度額 (従業員兼務取締役の従業員分の報酬を除く。) は年額3億70百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円であります。

(注2) 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役4名、合計12名であります。

(注3) 社外役員が、当社の親会社から受けている役員報酬等はありません。

(注4) 退任した取締役1名及び監査役1名の報酬も含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	黒 須 綾希子	(株)cotta	代表取締役社長	—
		(株)ヒラカワ		—
		(株)ワークス	取締役	—
社外取締役	柚 木 和 代	イオン北海道(株)	社外取締役	兄弟会社
		(株)上組	社外取締役	—
		(株)ロック・フィールド		—
社外取締役	青 柳 俊 彦	九州旅客鉄道(株)	取締役会長	—
		(株)ホテル日航福岡	取締役	—
社外監査役	神 戸 一 明	イオン東北(株)	社外監査役	兄弟会社
社外監査役	新 井 直 弘	オリジン東秀(株)	常勤監査役	兄弟会社
社外監査役	古 賀 和 孝	古賀・花島・桑野法律事務所	弁護士	—
		麻生商事(株)	社外監査役	—
		(株)菱熱		—
社外監査役	松 本 一 哉	(株)M B R	代表取締役社長	—
		松本一哉公認会計士事務所	所長	—
		オンブリットホールディングス(株)	社外監査役	—
		(株)M・E・M	社外取締役	—
		(株)アンサーホールディングス	社外監査役	—
		(株)ホープ	社外監査役	—
		北九州監査法人	代表社員	—

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	黒 須 綾希子	当期開催の取締役会19回のうち18回に出席し、主にデジタル戦略及び人材育成の助言及び経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。これまで培ってこられたECビジネスの先進的かつ豊富な知見及び女性経営者としての経験等を当社に反映し、企業価値の向上のため適切な役割を果たしております。
社外取締役	柚 木 和 代	当期開催の取締役会19回のうち全てに出席し、ガバナンス強化及びサステナブル経営推進の助言及び経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。海外勤務をはじめ豊富な経験と実績を活かし、ガバナンス及びサステナブル経営推進のための適切な役割を果たしております。
社外取締役	青 柳 俊 彦	当期開催の取締役会19回のうち16回に出席し、主にエリア戦略、ガバナンス及びリスクマネジメント、サステナブル経営等についての助言及び経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。
社外監査役	神 戸 一 明	2025年5月21日就任以降の取締役会14回の全てに出席するとともに、2025年5月21日就任以降の監査役会11回の全てに出席し、主に経営管理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	新 井 直 弘	当期開催の取締役会19回のうち18回に出席するとともに、当期開催の監査役会14回のうち13回出席し、主に金融事業の経営経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	古 賀 和 孝	当期開催の取締役会19回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地より経営の監督と健全な経営のため、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	松 本 一 哉	当期開催の取締役会19回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地と近年の消費者動向を踏まえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役黒須綾希子氏、柚木和代氏及び青柳俊彦氏、社外監査役新井直弘氏、古賀和孝氏及び松本一哉氏と会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、法令の定める額を限度とし、この限度を超える各氏の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)	親会社等の子会社等からの 役員報酬等 (百万円)
社外取締役	3	14	—
社外監査役	5	24	20

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の内容

区分	当連結会計年度		
	監査証明業務に 基づく報酬（注1） （百万円）	非監査証明業務に 基づく報酬（注2） （百万円）	報酬等の総額 （百万円）
当社	74	2	76
連結子会社	—	—	—
計	74	2	76

(注1) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績を確認し、当連結会計年度の監査計画にかかる監査時間及び要員計画から見積られた報酬額の算出根拠内容を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 資産の部	
流動資産	(61,824)
現金及び預金	12,558
売掛金	3,844
商品	29,712
前払費用	1,579
未収入金	12,324
その他	1,810
貸倒引当金	△6
固定資産	(144,607)
有形固定資産	(118,329)
建物及び構築物	45,052
機械装置及び運搬具	28
工具、器具及び備品	12,168
土地	59,832
建設仮勘定	1,246
無形固定資産	(217)
投資その他の資産	(26,061)
投資有価証券	587
退職給付に係る資産	3,721
長期前払費用	1,380
繰延税金資産	6,541
差入保証金	13,815
その他	17
貸倒引当金	△2
資産合計	206,432

科 目	金 額
■ 負債の部	
流動負債	(94,806)
支払手形及び買掛金	45,075
電子記録債務	5,914
短期借入金	200
1年内返済予定の長期借入金	10,618
未払金	13,451
未払法人税等	2,738
預り金	6,849
賞与引当金	1,896
役員業績報酬引当金	51
店舗閉鎖損失引当金	1,694
営業外電子記録債務	3,556
その他	2,759
固定負債	(51,057)
長期借入金	36,782
資産除去債務	4,031
預り保証金	9,954
その他	288
負債合計	145,863
■ 純資産の部	
株主資本	(58,828)
資本金	4,915
資本剰余金	10,873
利益剰余金	44,466
自己株式	△1,426
その他の包括利益累計額	(1,483)
退職給付に係る調整累計額	1,253
その他有価証券評価差額金	229
新株予約権	(121)
非支配株主持分	(135)
純資産合計	60,568
負債及び純資産合計	206,432

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	520,588
売上原価	387,268
売上総利益	133,320
その他の営業収入	26,557
営業総利益	159,877
販売費及び一般管理費	149,128
営業利益	10,748
営業外収益	1,654
受取利息	38
受取配当金	12
受取保険金	119
差入保証金回収益	1,277
その他	207
営業外費用	897
支払利息	559
支払手数料	170
その他	167
経常利益	11,506
特別利益	332
固定資産売却益	10
受取保険金	321
特別損失	3,139
固定資産除売却損	80
減損損失	1,771
店舗閉鎖損失	627
関係会社債権放棄損	660
税金等調整前当期純利益	8,699
法人税、住民税及び事業税	2,736
法人税等調整額	500
当期純利益	5,462
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△509
親会社株主に帰属する当期純利益	5,971

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 資産の部	
流動資産	(62,105)
現金及び預金	12,473
売掛金	3,706
商品	28,706
貯蔵品	227
短期貸付金	3,021
前払費用	1,545
未収入金	12,182
1年内回収予定の差入保証金	128
その他	120
貸倒引当金	△6
固定資産	(142,551)
有形固定資産	(116,425)
建物	40,996
構築物	2,874
機械及び装置	26
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	11,451
土地	59,832
建設仮勘定	1,241
無形固定資産	(192)
投資その他の資産	(25,933)
投資有価証券	560
関係会社株式	1,506
前払年金費用	1,890
長期前払費用	1,257
繰延税金資産	7,106
差入保証金	13,597
その他	17
貸倒引当金	△2
資産合計	204,656

科 目	金 額
■ 負債の部	
流動負債	(93,123)
支払手形	477
電子記録債務	5,914
買掛金	43,501
短期借入金	200
1年内返済予定の長期借入金	10,618
リース債務	23
未払金	7,453
未払費用	5,799
未払法人税等	2,730
未払消費税等	1,622
契約負債	167
預り金	6,836
賞与引当金	1,881
役員業績報酬引当金	51
店舗閉鎖損失引当金	1,694
設備関係支払手形	89
営業外電子記録債務	3,183
その他	875
固定負債	(50,993)
長期借入金	36,782
リース債務	192
預り保証金	9,952
資産除去債務	3,999
その他	66
負債合計	144,117
■ 純資産の部	
株主資本	(60,187)
資本金	4,915
資本剰余金	10,873
資本準備金	10,809
その他資本剰余金	64
利益剰余金	45,825
利益準備金	884
その他利益剰余金	44,941
固定資産圧縮積立金	93
別途積立金	35,800
繰越利益剰余金	9,047
自己株式	△1,426
評価・換算差額等	(229)
その他有価証券評価差額金	229
新株予約権	(121)
純資産合計	60,539
負債及び純資産合計	204,656

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	512,955
売上原価	381,562
売上総利益	131,392
その他の営業収入	26,757
営業総利益	158,150
販売費及び一般管理費	146,407
営業利益	11,742
営業外収益	1,677
受取利息	66
受取配当金	12
受取保険金	118
差入保証金回収益	1,277
その他	202
営業外費用	892
支払利息	559
支払手数料	170
その他	163
経常利益	12,527
特別利益	332
固定資産売却益	11
受取保険金	321
特別損失	3,139
固定資産除売却損	80
減損損失	1,771
店舗閉鎖損失	627
関係会社債権放棄損	660
税引前当期純利益	9,721
法人税、住民税及び事業税	2,723
法人税等調整額	505
当期純利益	6,491

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオン九州株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン九州株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び主要な使用人並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担及び各監査役が有する知見等に基づき、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、会計監査人及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）及びその運用状況について取締役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由（親会社等との間の取引）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月8日

イオン九州株式会社 監査役会

常勤監査役 神 戸 一 明

監 査 役 新 井 直 弘

監 査 役 古 賀 和 孝

監 査 役 松 本 一 哉

(参考) 監査役神戸一明、新井直弘、古賀和孝、松本一哉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株式会社トキハインダストリーの完全子会社化について

◆新生「トキハインダストリー」の誕生 大分の皆さまへより豊かな生活と健康な暮らしをご提供するために

当社は、2026年3月10日付で株式会社トキハの子会社である株式会社トキハインダストリーの全株式を取得し、完全子会社化しました。トキハインダストリーは、大分県で百貨店等を運営しているトキハグループの関連会社として1970年に設立、今年で56周年を迎えており、創業以来、地域に根差した企業として地域密着、地産地消、食育活動を通じて魅力ある品揃え、心のこもった接客を通じて地域のお客さまに支持され続けている企業です。「安心と安全と健康は私たちの願いです」というスローガンのもと、大分県下でスーパーマーケット等23店舗を運営しております。今回のトキハインダストリーの完全子会社化により、新規顧客の獲得につなげ、大分県における強固なドミナントを形成することで当社グループの企業価値をさらに向上させるとともに、トキハインダストリーが培ってきた信用力に当社グループのノウハウや多様な商品提供力、DXなどの経営資源のプラス効果により、地域の皆さまにより豊かな生活と健康な暮らしを提供する取り組みを推進し、大分県で最も愛されるスーパーを目指してまいります。



- (中) トキハインダストリー 川村新社長
- (右) イオン九州中川社長
- (左) トキハインダストリー 羽田野前社長
現トキハインダストリー 取締役相談役



トキハインダストリー南大分店



トキハインダストリー日出町店

株式会社ジョイフルサンとの合併について

◆長崎にて～地域とともにこれからもともに～

当社は2025年7月1日に株式会社ジョイフルサンを完全子会社とし、新生「ジョイフルサン」として店舗運営を行ってまいりました。

その後、ジョイフルサン店舗である本原店を2025年11月に、新大工町ファンスクエア店を2026年1月にマックスバリュ店舗へ改装し、当社へ移管を行い、「トップバリュ」や「しあわせプラス」の展開を拡大したほか、インスタアベカリーの導入、お客さまニーズが高まっている冷凍食品、お惣菜売場の品揃えを拡大するなど、ジョイフルサンがもつ地域密着の強みと当社がもつ商品力や効率性、サプライチェーンの強みを融合し、地域のお客さまよりご支持をいただいております。

当社はグループの経営資源を一体的に活用し、意思決定の迅速化と事業運営の効率化を図ることにより、地域のお客さまへのサービス向上と収益力の強化を一層推し進めるため、2026年3月1日付にてジョイフルサンを吸収合併いたしました。今までジョイフルサンが培ってきた「食」を通じて地域社会に貢献し、お客様に安心、安全、健康と笑顔をお届けする」という経営理念を当社が継承し、新たな成長へ向けて今年度以降も店舗の改装など順次進め「長崎一「身近な」スーパーマーケット」を目指してまいります。



ジョイフルサン本原店からマックスバリュ本原店へ改装



ニーズの高い冷凍食品売場を拡大



イオンのセルフレジを導入し、お客さまの利便性を向上

新店情報（成長領域へのシフトについて）

◆都市部におけるマーケットシェア拡大へ

当社は重点出店エリアと位置付ける福岡市内において、「近くて便利な、コンパクトスーパーマーケット」をコンセプトとしたエクスプレス店舗を2025年度中に新たに7店舗をオープンいたしました。これにより2026年2月末時点で店舗数は23店舗となりました。今後も都市部における高速出店を可能とするため、これまでに出店してきた売り場面積100～150坪より小型の店舗モデル構築を進め、小型店でも都市部におけるお客さまニーズに対応した品揃えの実現、近隣店舗とのチーム運営によるオペレーションの効率化にも繋げてまいります。また、イオンウエルシア九州株式会社では調剤併設型ドラッグストアとスーパーマーケットを融合したドラッグ&フード業態「ウエルシアプラス」を5店舗を出店し、2026年2月時点における展開店舗数は福岡県、熊本県、佐賀県に計16店舗となりました。2026年度に入ってから、3月5日に宮崎県にオープンしましたマックスバリュ花ヶ島店をはじめ、3月13日に熊本県ヘザ・ビッグ熊本東町店、マックスバリュエクスプレスについては、3月19日に藤崎店、4月9日に住吉4丁目店と新規開店を行い、各地域でのシェア拡大に努めてまいります。



2025年11月27日オープン
ウエルシアプラス
南片江店



2026年2月13日オープン
マックスバリュエクスプレス
高砂2丁目店



2026年3月5日オープン
マックスバリュ花ヶ島店



2026年3月13日オープン
ザ・ビッグ熊本東町店

大分市佐賀関の大規模火災への復興支援について

◆緊急支援募金の実施と贈呈について

2025年11月18日、大分市佐賀関の大規模火災により被害を受けた皆様へ心からお見舞い申し上げます。

イオン九州は大分市佐賀関の被災地域の日も早い復旧・復興を願い、12月5日から12月25日までの期間、大分県内の「イオン」「マックスバリュ」「ザ・ビッグ」「ホームワイド」「イオンバイク」38店舗において緊急支援募金を実施しました。募金活動でお客さまからお預かりした募金に加え、イオン九州社会貢献基金からお客さまからお預かりした募金と同額の拠出金を合わせた162万2,466円を大分市へ贈呈いたしました。

また、12月15日に九州の「イオン」「イオンスタイル」「マックスバリュ」「マックスバリュエクスプレス」134店舗にて「関ぶり」の一斉販売を行い、お客さまに佐賀関の産品をご購入いただくことで佐賀関地区を支援してまいりました。

さらに、避難所へ身を寄せている地域住民の方々の買い物支援を行うため、12月7日から12月28日の毎週日曜日に食品や日用品約700点を載せた移動販売車にて避難所を回る活動を行ってまいりました。

イオン九州は被災からの一日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、お客さまから賜りました温かいご支援に深く感謝申し上げます。



大分市へ支援金を贈呈



店舗での「関ぶり」の販売



移動販売車による
被災者への買い物支援

地域貢献・持続可能な社会の実現に向けた取り組み

◆長崎県対馬市「環境特別WAONボーナスポイント」寄付金贈呈式

当社は、2026年1月1日から1月31日の期間に実施した「環境特別WAONボーナスポイント」キャンペーンにおいて、お客さまに付与されたポイントと同額の309万965円を、2026年4月17日に対馬市へ寄付いたしました。

～対馬海洋ゴミプロジェクトスタート～

2026年4月16日、「環境特別WAONボーナスポイント」の寄付金を活用し、日本有数の海洋ゴミ漂着という深刻な課題を抱える対馬市において、イオン九州の従業員による清掃活動を初めて実施いたしました。イオン九州は今後も地域の環境保全に貢献してまいります。

～「環境特別WAONボーナスポイント」とは～

実施期間中に対象の環境配慮型商品をお買い上げいただくと、本取り組みに賛同されたお取引先さまのご協力により、お客さまに付与されるポイントと同額が団体へ寄付されるイオン九州独自の取り組みです。2022年より九州内各店舗にて実施しています。対象の商品をご購入いただきましたお客さまに心より感謝申し上げます。今後もお客さまとともに持続可能な環境保全活動を推進してまいります。



対馬市の深刻な海洋ゴミ漂着の状況

◆長崎県南島原市での育樹活動と「自然共生サイト」認定への取り組み

2025年12月6日、長崎県南島原市の「南島原イオンの里山」において、地域ボランティア約300名の皆さまとともに間伐や枝打ちなどの育樹活動を実施いたしました。当日は、南島原市みんなの森守協議会が「環境特別WAONボーナスポイント」の寄付金を活用して導入した「樹木粉碎機」のお披露目も併せて行われました。本エリアは、2010年より3年間、南島原市および公益財団法人イオン環境財団と連携し、延べ3,770名の地域の方々と当社従業員が55,500本の植樹を行った場所です。植樹から15年が経過した現在、豊かな森へと再生し、炭素蓄積量調査や森林学習の場としても活用されています。イオン九州は今後も地域社会と連携し、環境省の「自然共生サイト」認定取得に向けた活動を通じて、豊かな自然を次代へ引き継ぐための活動に積極的に取り組んでまいります。



イオンラウンジご利用に関するお知らせ

イオンラウンジは2025年10月29日より、お飲み物のご提供方法をお時間内であれば好きなお飲み物をお代わり自由でお楽しみいただけるセルフサービス方式に変更いたしました。また、2026年4月1日より、同伴人数3名への拡大を全店にて実施いたしました。同伴人数拡大により3歳以上のお子さまを含めたご利用人数でご予約が可能です。

但し、同伴人数2名～3名でご利用の場合は、ご利用回数を2回分でカウントさせていただきますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

株主優待制度／株主メモ

■株主優待制度に関するお知らせ

ご優待内容

当社は、株主の皆さまからのご支援に感謝するとともに、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

所有株式数	株主様ご優待券
100～199株	5,000円相当 (100円券×50枚) ※年間10,000円相当 (100円券×100枚)
200～299株	7,500円相当 (100円券×75枚) ※年間15,000円相当 (100円券×150枚)
300～499株	10,000円相当 (100円券×100枚) ※年間20,000円相当 (100円券×200枚)
500～999株	15,000円相当 (100円券×150枚) ※年間30,000円相当 (100円券×300枚)
1,000～2,999株	20,000円相当 (100円券×200枚) ※年間40,000円相当 (100円券×400枚)
3,000株以上	25,000円相当 (100円券×250枚) ※年間50,000円相当 (100円券×500枚)

ご利用方法〈株主様ご優待券〉はお買上金額1,000円ごとに、1枚ご利用いただけます。

■株主メモ

公 告 の 方 法 電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載の当社ウェブサイト
<https://www.aeon-kyushu.info/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00～17:00 (土日祝日を除く)

●住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

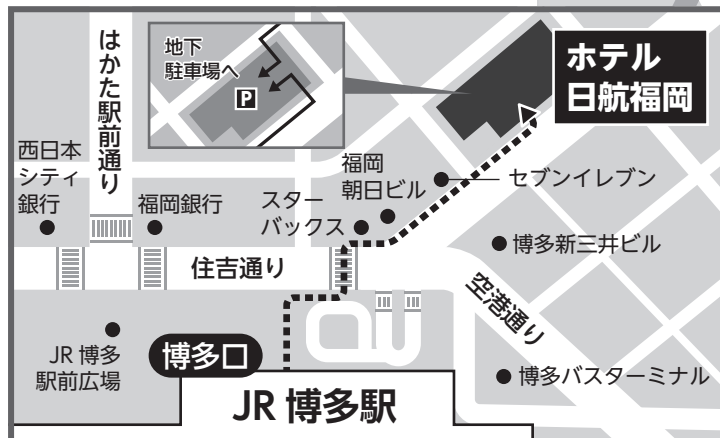
株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元株式数 100株

株主総会会場のご案内



ホテル
日航福岡

会場
ホテル日航福岡 3階 都久志の間
 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
 TEL : 092-482-1111 FAX : 092-482-1127
<https://www.hotelnikko-fukuoka.com>

日時
 2026年**5月20日** (水)
 午前**10時**開会 (午前9時受付開始)



ホテル
日航福岡

交通のご案内

- JR・地下鉄空港線「博多駅」下車 博多駅博多口より徒歩約3分
- 地下鉄空港線「祇園駅」下車 5番出口より徒歩約4分
 ※博多駅、祇園駅から地下道でもお越し頂けます。

木を植えています
 私たちはイオンです



📍 **アクセス**

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。

